

令和8年度「泉佐野市企業版ふるさと納税マッチング等支援業務」に係る

企画競争募集要領

令和8年4月13日

泉佐野市

成長戦略室

おもてなし課

泉佐野市（以下「市」という）では、令和8年度「泉佐野市企業版ふるさと納税マッチング等支援業務」を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

1. 事業の目的

市では、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して、社会課題の解決と地域の活性化に取り組んでいます。本業務は、企業版ふるさと納税による寄附を行う見込みのある企業（以下、「寄附見込企業」という。）に対し、本市へ寄附の意向を固めてもらえるような働きかけを効果的に行い、より多くの財源を獲得することを目的とします。

2. 業務内容

別添仕様書のとおりとします。

3. 事業実施期間

契約締結日～令和9年3月31日

4. 応募資格

応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。

本事業の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ④ 市からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑤ 泉佐野市暴力団排除条例（平成24年泉佐野市条例第28号）第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）による更生または、再生手続きをしていないこと。
- ⑧ 国税および地方税を滞納していないこと。
- ⑨ 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。

5. 契約の要件

- (1) 契約形態：委託契約
- (2) 採択件数：複数（予定）
- (3) 予算上限：11,000,000円。

※委託契約の相手方は複数の場合は、この予算額をすべての相手方の支払いに対する支払い総額の上限とします。

※事業の実施状況に応じて、予算額を増額させることがあります。

6. 応募手続き

(1) 募集期間

募集開始日：令和8年4月13日（月）

締切日：令和8年5月7日（木）正午必着

(2) 説明会の開催

説明会は実施しません。質問がある場合は、令和8年4月24日（金）正午までに指定の質問書（様式1）によりメールにてご連絡ください。質問がない場合であっても寄せられた質問及び回答を共有しますので、9. 問い合わせへ連絡先（社名、担当者名、電話番号、E-mail メールアドレス）を令和8年4月24日（金）正午までに登録してください。

(3) 応募書類

① 以下の書類を（4）により提出してください。

- ・申請書（様式2）＜5部＞
- ・見積書（様式3）＜5部＞
- ・企画提案書（様式4）＜5部＞
- ・会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）
- ・法人登記簿謄本（発行後、6ヵ月以内のもの。写しでも可）

② 提出された応募書類は本業務の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

(4) 応募書類の提出先

応募書類は持参又は郵送により以下に提出してください。

＜郵送の場合＞

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1りんくうタウン駅ビル東棟2階

泉佐野市 おもてなし課

「企業版ふるさと納税マッチング等支援業務」担当宛て

※ FAX及び電子メールによる提出は受け付ません。資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、本要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※ 締切を過ぎての提出は受け付けられません。郵送の場合、配達の場合で締切時刻までに届かない場合もありますので、期限に余裕をもって送付ください。

7. 審査・採択について

(1) 審査方法

提出された企画提案書等について、総合的に審査・評価し、評価者の合計得点の平均が60点以上(100点満点の6割)の提案者の中から上位者を受託候補者として選定します。

(2) 審査基準

以下の審査項目に基づいて総合的な評価を行います。

評価項目

評価項目	評価の視点	配点
業務実施体制	・業務を適正かつ確実に実施できる体制になっているか。	20点
寄附獲得手法の有効性・実現性	・(方法)寄附見込企業に対する働きかけが、効果的かつ実現性のあるものになっているか。	30点
ネットワーク活用及び寄附拡大の可能性	・(対象)既に獲得したネットワークの広さや深さを活用し、且つ新規を含めた働きかけを行い、より多くの寄附獲得が見込める提案がされているか。	20点
類似業務の実績	・類似事業の業務実績はあるか。	10点
専門的知識・能力	・業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10点
費用対効果	・見積書の委託料率が適切かつ費用対効果が見込める委託料率であるか。	10点
合計		100点

(3) 採択結果の決定及び通知について

採択された申請者については、市ホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

8. 契約について

採択された申請者について、市と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、市との協議を経て、事業内容・構成、事業規模などに変更が生じる可能性があります。実際の契約内容となる別添の仕様書に記載のある事項についても確認の上、応募してください。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

なお、契約締結後、受託者に対し、事業実施に必要な情報等を提供することがありますが、情報の内容によっては、守秘義務の遵守をお願いすることがあります。また、契約締結後、消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が変動した場合には、変動後の税率により計算した消費税及び地方消費税額を含んだ委託金の額を上限とする契約の一部変更を行うこととなります。

9. 問い合わせ先

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1りんくうタウン駅ビル東棟2階
泉佐野市 おもてなし課 担当：檜
E-mail: omotenashi@city.izumisano.lg.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

なお、お問い合わせの際は、件名（題名）を必ず「企業版ふるさと納税マッチング等支援業務」としてください。他の件名（題名）ではお問い合わせに回答できない場合があります。